

「民間医局」のメディカル・プリンシプル社

「民間医局」の「開業医向け賠償責任保険」の申し込みが完全オンライン化
～より便利で、よりスピーディーに申し込み手続きが可能に～

株式会社メディカル・プリンシプル社(本社:東京都港区、代表取締役社長:由良芳従、以下MP社)は、医師紹介事業「民間医局」内で開業医向けの「医師・医療施設賠償責任保険」(以下:開業医賠償、引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社)を販売しております。

民間医局が展開する「開業医賠償」は、開業医を中心とした民間医局の医師会員にご利用いただいております。毎年約115%(対前年比平均)と加入者数が増加しております。この度、これまで郵送書類のみの申し込み方法であった新規加入申し込み手続きが、全てWeb上でできるようになりました。民間医局のWebサイトの開業医賠償のページ(<https://www.doctor-agent.com/service/practitioner>)から、24時間365日いつでも手軽に申し込みが可能(申し込み当日の午後3時までに保険料をお振込みいただければ、当日午後4時から補償開始も可能)となり、忙しい医師会員にとって、より便利でスピーディーにご利用いただけるようになりました。

また、民間医局の会員マイページで約款、加入者証、領収書をいつでも確認、発行できるほか、開業医ご本人だけでなく、開業医の代理人(申し込みにあたっては次ページ記載の※1、2など条件があります)もWebページからお申し込み可能となりました。

「民間医局」では、その他にも、勤務医向けの医師賠償責任保険、団体長期障害所得補償保険(Group Long Term Disability)、サイバープロテクター、弁護士保険などドクターのための各種保険や、配偶者の転勤・出産・育児などドクターやご家族の生活をサポートするサービスを提供しております。MP社では、医師紹介事業「民間医局」を中心に、今後も医療現場の課題解決に向けた様々な取り組みを行ってまいります。

「医師・医療施設賠償責任保険(開業医賠償)」の概要

■民間医局の「医師・医療施設賠償責任保険(開業医賠償)」

開業した医師や医療法人が負う、医療上の事故と医療施設の事故に対する損害賠償責任を補償する総合的な保険です。加入者だけではなく、診療所で医療行為に従事する医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等が起こした事故も対象となります。(被保険者【保険契約により補償を受けられる方】が、使用者として責任を問われた場合に限り)本人のみならず、従業員や患者様に対しても、事業主として、責任をもって安心を確保する、開業医のための保険サービスです。

(引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社、
代理店:株式会社メディカル・プリンシプル社)



「医師・医療施設賠償責任保険(開業医賠償)」の概要

特徴(1) 開業医本人・開業医の代理人がWeb申し込み可能

開業医賠償へ加入する際に、開業医ご本人もしくは開業医の代理人がWebページからお申し込み可能です。
 ※1 加入の際は、事前に開業医ご本人の民間医局への会員登録が必須となります。



※2 代理申し込みについては以下2点を満たす場合のみ、開業医ご本人に代わり、代理人がWeb上で団体保険にお申し込みいただくことが可能です。団体保険への加入は代理人でも行えますが、民間医局への会員登録は、代理人では行うことができません。

- ・民間医局の会員である診療所の管理者から、保険契約締結の権限を付与されていること。
- ・民間医局の会員である診療所の管理者の、氏名・生年月日・民間医局に登録している電話番号を知っていて、代理入力できること。

特徴(2) 365日Webで申し込み手続きが可能

・ **お申し込みはWebで完結**

『民間医局』のマイページと申し込み専用ページ(<https://www.doctor-agent.com/service/practitioner>)から365日いつでもお申し込みが可能です。

・ **約款、加入者証、領収書はWebで確認**

保険期間中の約款、加入者証、領収書はマイページからご確認・発行いただけます。

・ **更新も簡単**

更新手続不要で、保険料のお支払いのみで完了します。

※3 初回の保険料の支払いは銀行振込みのみとなります。2年目以降は、口座振替も利用可能です。

※4 ご登録内容の変更や保険期間中のご解約、更新前の満期終了(非継続)のお手続きは、随時可能です。

特徴(3) 保険料は団体割引で20%OFF

・ **補償のタイプは5種類**

どの補償タイプを選んでも保険料に「民間医局」会員限定の団体割引20%OFFが適用されるため、個人でご契約されるよりも安い保険料でご加入いただけます。

※5 本契約は団体契約で団体割引20%が適用されます。この割引率は2025年6月1日～2026年6月1日までの加入に対して適用される見込みです。

※6 団体割引率は、契約時の記名被保険者の人数に従って決定されますので、募集の結果、団体割引率が変更となる場合は、改めて変更後の内容をご案内いたします。

その他、医師向け保険などの詳細・お申し込みにつきましては、下記をご参照、お問い合わせください。

【保険サービスに関するお問い合わせ】

「民間医局」ライフサポート 宛

E-Mail : life_support@medical-principle.co.jp

T E L : 03-6773-5932 U R L : <https://www.doctor-agent.com/service>

■株式会社メディカル・プリンシプル社 会社概要

本 社：東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE

設 立：1997年1月

代 表 者：代表取締役社長 由良芳従

拠 点：東京(本社)・大阪・札幌・仙台・さいたま・横浜・高崎・金沢・名古屋・京都・神戸・高松・広島・福岡・
熊本・那覇

事業内容：医師等 職業紹介業、医学生・研修医臨床研修支援サービス事業、医療界向け情報提供事業

事業概要：「民間医局」をブランドに掲げ、医師紹介業を中心に、医療業界への多面的なサポート事業を行っています。

医師の紹介事業「民間医局」における医師・医学生の登録会員数は約175,000人、契約医療機関約18,000施設に対し、年間約70,000件の紹介を行っています。また、臨床研修支援サービスとして日本最大規模の研修病院合同説明会「レジナビFair」を全国で開催し、研修医・医学生向けWeb説明会「レジナビFairオンライン」や、医師向け月刊ヒューマンドキュメント誌「DOCTOR'S MAGAZINE」、医師の情報収集Webサイト「民間医局コネクト」などの事業を展開しています。

U R L：<https://www.medical-principle.co.jp/> (コーポレートサイト)

<https://www.doctor-agent.com/> (医師のための求人情報検索サイト「民間医局」)